

長崎市告示第443号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項の規定による指定小児慢性特定疾病医療機関を指定したので、同法第19条の19第1号の規定により次のとおり告示する。

令和8年6月10日

長崎市長 鈴木史朗

医療機関名	所在地	指定年月日
訪問看護ステーションあすなろキッズ	長崎市新戸町1丁目7番18号	令和8年5月1日